

原油等価格高騰に対する総合緊急対策に関する提言

世界経済のコロナ禍からの回復に伴う原油の需要増などの影響を受けた原油価格の高騰に、ロシアによるウクライナ侵攻がさらなる拍車をかけています。

こうした中、長期化するコロナ禍の影響を受けている中小企業や事業者は、原油や原材料・資材価格の高騰も重なり、一層厳しい環境に置かれています。

特に、原油等の価格高騰に伴う生産コストの上昇に対する十分な価格転嫁が難しい農業や漁業といった1次産業の割合が高い本県では、より大きな影響が生じます。

また、中山間地域が多い本県の地理的環境なども影響し、送迎や輸送サービスにおいて事業者の負担がより大きくなり、事業者の経営を圧迫することも危惧されます。

そのため、原油などの価格高騰の長期化は、地域における施設園芸農家、漁業者、中小企業・小規模事業者等の事業継続を脅かすことを大いに懸念します。

については、原油や原材料・資材価格など的高騰が国民生活や社会経済活動に多大な影響を及ぼすことから、こうした影響を最小限にとどめる効果的な緩和対策を、国において迅速に講じていただきますよう提言いたします。

1. 原油価格高騰への対策について

(1) 施設園芸等燃油価格高騰対策の継続について

- 施設園芸農家等の不安と負担を軽減するためのハウス加温用及び茶加工用燃油にかかる施設園芸等燃油価格高騰対策を継続すること。

(2) 漁業経営セーフティーネット構築事業の見直しや弾力的な運用について

- 燃油価格の高騰や高止まりの長期化も懸念されることから、漁業者の負担軽減につながるよう引き続き安定的な制度の運用に努めること。また、燃油価格の変動に柔軟に対応できるよう加入時期の弾力的な運用を行うこと。

(3) 社会福祉施設に対する送迎用車両燃料費等の助成について

- 中山間地域では、社会福祉施設の利用者が点在しており、送迎等における燃料費として多くの経費を要している。
原油価格の高騰に伴い、こうした社会福祉施設の負担は、さらに増大することが見込まれることから、送迎用車両燃料費等の経費に対して支援を行うこと。

(4) 運輸事業者の負担の早期緩和について

- 現在、国において検討されているタクシー事業者に対する燃料価格高騰激変緩和対策事業について、早急にスキームを明らかにしたうえで、迅速に実施すること。
- トラックについては、適正な運賃收受のための荷主等への周知など、これまでの国の取組の継続・徹底を図ること。

2. 資源・食料安定供給及び原材料・資材価格高騰への対策について

(1) 肥料等農業用生産資材の高騰に対応した新たなセーフティーネット制度の創設について

- ウクライナ情勢などの影響で、肥料をはじめ様々な農業用生産資材のさらなる価格上昇が懸念されることから、高騰している肥料への新たなセーフティーネット制度の創設をはじめ、農業用生産資材の価格高騰対策を講じること。

(2) 配合飼料価格安定制度の予算の確保と制度の充実について

- 配合飼料の価格上昇分を補填する「配合飼料価格安定制度」において、通常補填では対処し得ない異常な価格高騰時に通常補填を補完する制度として国及び配合飼料メーカーが積立を行う「異常補填基金」が枯渇することのないよう、十分な予算を確保すること。
- 国及び配合飼料メーカーの積立による「異常補填基金」について、配合飼料の価格が直前1カ年の平均と比べ115%を超えた場合に発動する基準を引き下げ、通常補填基金に拠出する生産者の負担を軽減すること。
- 配合飼料価格が高止まりしている状況においても一定額の補填が発動するよう、比較をする価格を直近1カ年の平均値から複数年の平均値とするなど、発動条件を見直すこと。

（３）輸入原材料（飼料や肥料など）の安定確保対策の実施について

- 食料の安定供給の確保を図るため、輸入に頼っている飼料や肥料などの原材料について、農業生産に不可欠なことから安定確保対策を講じること。

令和４年４月２１日

高知県知事 濱田 省司

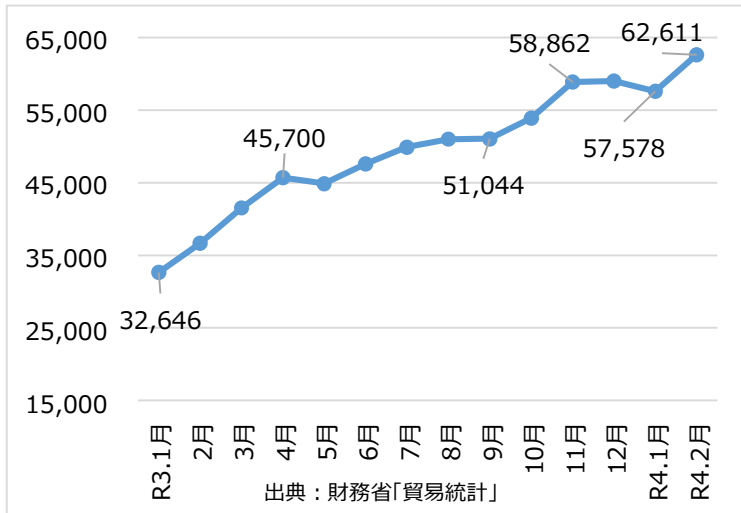
原油等価格高騰に対する総合緊急対策に関する提言

令和4年4月21日

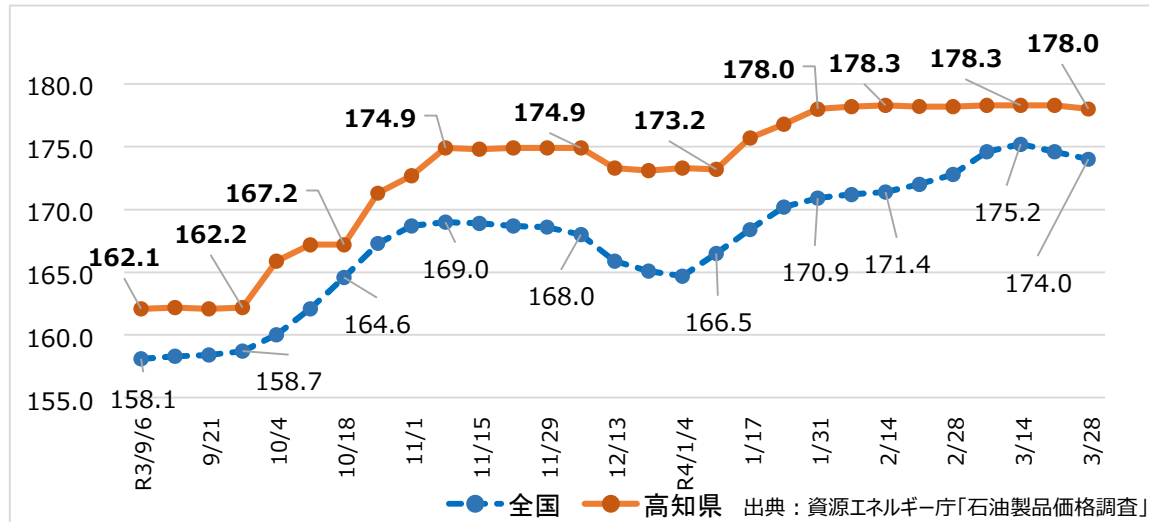
高 知 県

原油・原材料等価格高騰による影響

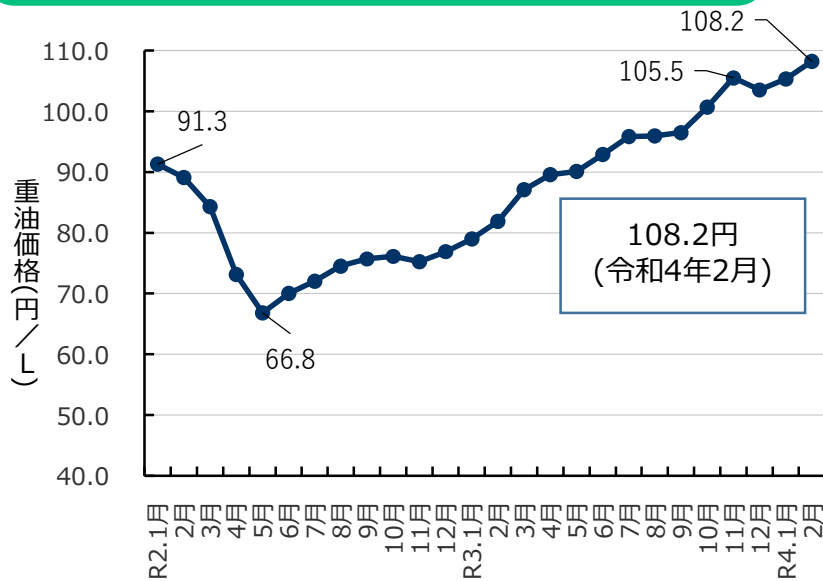
①原油価格（円／キロリットル）の推移



②レギュラーガソリン価格（円／リットル）の推移



③A重油価格（円／リットル）の推移



④本県における各分野への主な影響

〈農業〉

- ・施設園芸等は、経営費に占める燃料費の割合が高く、燃油価格高騰の影響を受けやすい。
- ・代表的な肥料銘柄（化成肥料）で、令和4年2月には、価格上昇前の令和2年に比べて43%上昇。

〈水産業〉

- ・県の沿岸漁船漁業では、燃油費の高騰により出漁を控えたり、操業範囲を縮小して操業する漁業者もいる。
- ・近海かつお一本釣り漁業では、燃油費の高騰により運転資金の資金繰りが厳しいとの声も聞かれる。

〈運輸業〉

- ・ハイヤー・タクシー事業者においては、燃料価格の急激な高騰により事業状況が悪化し、廃業を検討している事業者もいるとの声も聞かれる。

ポイント

今後もウクライナ情勢等によって燃油・資材価格の上昇や高止まりが予想されることから、生活や社会経済活動に及ぼす影響を最小限にとどめる効果的な緩和対策を迅速に講じていくための提言。

提言内容

1. 原油価格高騰への対策について

(1) 施設園芸等燃油価格高騰対策の継続について

→施設園芸農家等の不安と負担を軽減するためのハウス加温用及び茶加工用燃油にかかる施設園芸等燃油価格高騰対策を継続すること。

(2) 漁業経営セーフティネット構築事業の見直しや弾力的な運用について

→燃油価格の高騰や高止まりの長期化も懸念されることから、漁業者の負担軽減につながるよう引き続き安定的な制度の運用に努めること。また、燃油価格の変動に柔軟に対応できるよう加入時期の弾力的な運用を行うこと。

(3) 社会福祉施設に対する送迎用車両燃料費等の助成について

→中山間地域では、社会福祉施設の利用者が点在しており、送迎等における燃料費として多くの経費を要している。原油価格の高騰に伴い、こうした社会福祉施設の負担は、さらに増大することが見込まれることから、送迎用車両燃料費等の経費に対して支援を行うこと。

(4) 運輸事業者の負担の早期緩和について

→現在、国において検討されているタクシー事業者に対する燃料価格高騰激変緩和対策事業について、早急にスキームを明らかにしたうえで、迅速に実施すること。
→トラックについては、適正な運賃收受のための荷主等への周知など、これまでの国の取組の継続・徹底を図ること。

提言内容

2. 資源・食料安定供給及び原材料・資材価格高騰への対策について

(1) 肥料等農業用生産資材の高騰に対応した新たなセーフティーネット制度の創設について

→ウクライナ情勢などの影響で、肥料をはじめ様々な農業用生産資材のさらなる価格上昇が懸念されることから、高騰している肥料への新たなセーフティーネット制度の創設をはじめ、農業用生産資材の価格高騰対策を講じること。

(2) 配合飼料価格安定制度の予算の確保と制度の充実について

→配合飼料の価格上昇分を補填する「配合飼料価格安定制度」において、通常の補填では対処し得ない異常な価格高騰時に通常補填を補完する制度として国及び配合飼料メーカーが積立を行う「異常補填基金」が枯渇することのないよう、十分な予算を確保すること。

→国及び配合飼料メーカーの積立による「異常補填基金」について、配合飼料の価格が直前1カ年の平均と比べ115%を超えた場合に発動する基準を引き下げ、通常補填基金に拠出する生産者の負担を軽減すること。

→配合飼料価格が高止まりしている状況においても一定額の補填が発動するよう、比較をする価格を直近1カ年の平均値から複数年の平均値とするなど、発動条件を見直すこと。

(3) 輸入原材料（飼料や肥料など）の安定確保対策の実施について

→食料の安定供給の確保を図るため、輸入に頼っている飼料や肥料などの原材料について、農業生産に不可欠なことから安定確保対策を講じること。